



# 第4回「山の日」記念全国大会 協賛のお願いについて



©HISHIMARU TAKEDA

## 1 協賛募集の趣旨

「山の日」記念全国大会とは、世界で初めての「山」に関する祝日である「山の日」制定を記念し、その趣旨である「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことの周知を目的として毎年開催される祭典です。

この全国大会が山梨県で開催されることで、より多くの皆様に、山梨の山や森林に親しむ機会を提供し、山の恩恵を実感していただくことに加えて、関係する多くの皆様に協賛という形でお力添えをいただき、第4回「山の日」記念全国大会を成功させることで、ご協賛いただいた皆様はもちろんのこと、山梨県全体のイメージアップにもつながられるよう、準備を進めております。

この貴重な機会に、お力添えをいただけますようお願い申し上げます。

## 2 協賛の種類

- (1) 資金協賛 本大会行事の実施に要する資金の提供
- (2) 物品協賛 本大会行事の実施に要する物品（スタッフユニフォームや参加者への記念品、会場装飾品等）の提供

## 3 協賛の金額

- (1) 企業協賛 1万円、3万円～100万円以上(応相談) (物品協賛は資金換算)
- (2) 個人協賛 1口1万円～

## 4 協賛の特典

大会開催前及び当日の広報媒体での協賛者紹介等（詳細は裏面参照）

## 5 協賛の募集期間

平成31年4月30日(火)まで

### <大会の概要>

①名称 第4回「山の日」記念全国大会

②開催期間 平成31年8月10日(土)から11日(日・祝)までの2日間

③行事概要

【レセプション】8月10日(土) (甲府市内ホテル・150人規模(招待者))

【記念式典・記念行事】8月11日(日・祝) (甲府市総合市民会館・1500人規模)

【歓迎フェスティバル】8月11日(日・祝) (舞鶴城公園ほか・3万人規模(実績値※))

※歓迎フェスティバルは小江戸甲府の夏祭りと共に開催のため非常に多くの入客が期待できます。

④主催者 第4回「山の日」記念全国大会実行委員会

### <お申込み・お問い合わせ先>

第4回「山の日」記念全国大会実行委員会事務局(山梨県 森林環境部 森林環境総務課 企画担当内)

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6-1

TEL: 055-223-1634 FAX: 055-223-1636 E-mail: sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp

## 協賛区分・特典一覧

区 分		資金協賛の種類								
		Sコース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース	林ター	
		100万円以上	50万円	30万円	15万円	10万円	5万円	3万円	1口 1万円	
<b>(a) 印刷物・新聞広告等への掲載</b>										
1	大会PRポスター(5千部)・チラシ(7万部)への企業名又はロゴ等の掲載 (県内外で掲示・配布)	協賛者ロゴ		—	—	—	—	—	—	—
		協賛者名					—	—	—	—
2	全県版新聞広告への掲載 (1回)	協賛者ロゴ		—	—	—	—	—	—	—
		協賛者名						—	—	—
3	「山の日」イベントガイド(7万部)への企業名又はロゴ等の掲載 (県内外で配布)	協賛者ロゴ			—	—	—	—	—	—
		協賛者名							—	—
4	・式典プログラム ・大会Webサイト(リンク有) への企業名又はロゴ等の掲載	協賛者ロゴ			—	—	—	—	—	—
		協賛者名							—	—
5	大会Webサイト(リンクなし)への企業名等の掲載	協賛者名	—	—	—	—	—		—	
6	記念式典・行事・歓迎フェスティバル、レセプションでの協賛企業紹介・会場内の看板や幕等へのロゴ掲載	協賛者ロゴ				—	—	—	—	
7	全国大会終了後に発行される大会記念誌への掲載	協賛者ロゴ				—	—	—	—	
		協賛者名								
<b>(b) 記念式典・記念行事・歓迎フェスティバル・レセプションの際の広告対応・物販ブース出展等</b>										
8	レセプション・式典・行事でのCM等の希望映像の上映	協賛者ロゴ		—	—	—	—	—	—	
9	歓迎フェスティバル会場へ物販等ブース出展	サイズ別途			—	—	—	—	—	
10	記念行事会場等での協賛者パンフレット配布	最大でA4					—	—	—	
<b>(c) レセプション・記念式典・記念行事への代表者様ご招待</b>										
11	レセプション、記念式典・行事	特別招待			—	—	—	—	—	
	記念式典・行事	一般招待	—	—			—	—	—	

### ＜留意事項＞

- 協賛者の特典区分は、上記表の色付き部分となります。
- 掲載の順番については、原則として①金額、②申込日、③五十音の順とさせていただきます。
- 協賛金額に応じて、掲載する協賛者ロゴや協賛者名の文字サイズやフォント等が変動いたします。

### ※協賛・参加費用の税務上の取り扱いについて

ご協賛に係る費用については、その一部又は全部を損金又は必要経費に算入することができます。  
 税法上の取扱いの詳細につきましては、最寄の税務署へお問合せください。